

# 加算補助を受ける際の注意点と必要な施工確認写真

加算補助を受けようとする際は、下記の事に注意してください。  
また、下記の写真の提出が必要です。

## 【単独処理浄化槽又はくみ取り槽の撤去を行う場合】

注意点 ・実績報告書を提出する際に、産業廃棄物管理票〔E票〕の提出が必要です。

必要写真 ①単独処理浄化槽又はくみ取り槽の着工前写真  
②単独処理浄化槽又はくみ取り槽の撤去中写真  
③単独処理浄化槽又はくみ取り槽の撤去完了（更地状態）写真

## 【使用を廃止する単独処理浄化槽の雨水貯留槽等への再利用を行う場合】

注意点 ・雨水は、散水や洗車などの雑用水としては十分な水質ですが、飲み水には適していないため、「雨水につき飲めません」といった注意を促す表示（札当）が必要です。  
・雨どいの途中で枯葉などの流入を阻止できるものを備えてください。

必要写真 ①単独処理浄化槽の着工前写真  
②単独処理浄化槽内の水の汲み取り状況写真  
③単独処理浄化槽解体施工の状況写真  
④単独処理浄化槽内清掃の状況写真  
⑤消毒作業の状況写真  
⑥水張りの状況写真  
⑦水中ポンプ設置の写真  
⑧雨水貯留槽の完成写真

## 【転換に伴う宅内配管工事を行う場合】

注意点 ・住居の敷地に隣接する側溝までの放流管が補助対象です。  
・配置図及び配管図、排水経路図を提出する際に、既設のものと新設の物が分かるようにしてください。また、配管の延長の記載もしてください。

必要写真① 配管経路（起点から浄化槽まで）の着工前写真  
② 全ての配管経路の床堀写真  
③ 全てのます及び配管据え付け状況写真  
（既設を含む全てのますを撮影し、工事箇所（例：台所・トラップます・ファイ300）を記入してください）  
④ 埋め戻しの状況写真  
⑤ 宅内配管工事の完成写真